## 「多子世帯の大学等の授業料等無償化」適用希望者に対する 「国による修学支援新制度」 再募集について

2025年5月12日

2025年度から学部生を対象として「多子世帯の大学等の授業料等無償化」制度が始まりました。この制度の適用を受けるための手続きである「国による修学支援新制度」への申請受付(日本学生支援機構給付奨学金への申請受付)を、本学では2025年4月8日(火)から4月18日(金)の期間で行っておりましたが、この度、「多子世帯の大学等の授業料等無償化」の適用を希望していながらも期間内に申請手続きを行えなかった方に対し、制度変更初年度である今年度に限り、再度「国による修学支援新制度」の申請受付を行います。

「多子世帯の大学等の授業料等無償化」の適用を希望する方は、以下を確認のうえ期間内に申請手続きを行ってください。

- ※「多子世帯の大学等の授業料等無償化」の適用を受けるためには、「国による修学支援新制度」(日本学生支援機構給付奨学金)に申請する必要があります。
- ※既に「国による修学支援新制度」の採用者の方(日本学生支援機構給付奨学生の方)および当初受付期間内に申請を完了されている方は、再度申請を行う必要はありません。
- ※再募集期間終了後、春学期中の追加受付は行いません。

再募集期間で申請を行い、授業料等無償化の対象となった場合には、授業料減免は春学期分から適用され、新入生については入学金も減免対象となりますが、2025年10月実施予定の「国による修学支援新制度」募集での申請となった場合には、授業料減免は秋学期分からの適用となり、入学金は減免対象となりません。

※「無償化」という言葉が制度の名称に使われていますが、支援対象となる金額には上限があり、<u>完</u> 全に学費が無償化される制度ではありません。立教大学の場合、年間の授業料 70 万円、入学金 20 万円が支援額となります (休学等により支援額が変更となる場合があります)。

「国による修学支援新制度」 再募集スケジュール

	日程	備考
募集要項配付 面談予約受付	5月14日(水) ~5月30日(金)	【募集要項配付・面談受付場所】 池袋・新座キャンパス 学生部学生課 (対応時間) 月〜金曜日 9:00 ~ 17:00
申請書類受付	6月2日(月)~6月10日(火)	【申請書類受付場所】 池袋・新座キャンパス 学生部学生課 (対応時間) 月〜金曜日 9:00 ~ 17:00
面談(申請内容確認)	6月11日(水) ~6月17日(火)	【面談実施場所】 池袋・新座キャンパス 学生部学生課 (対応時間) 9:30 ~ 16:30 ※面談時間は15分程度を予定 ※池袋キャンパスは月~金曜日、 新座キャンパスは火・木曜日で実施

## 「国による修学支援新制度」 再募集に関する注意事項

- ・面談実施後、日本学生支援機構「スカラネット」へのインターネット入力や、日本学生支援機構への書類送付も必要です。詳細は募集要項を確認してください。
- ・再募集は、「多子世帯の大学等の授業料等無償化」適用希望者に対する「国による修学支援新制度」の申請受付(日本学生支援機構給付奨学金への申請受付)に限ります。日本学生支援機構貸与奨学金の申請受付は行いません。
- ・「多子世帯の大学等の授業料等無償化」による授業料減免実施の詳細(請求方法、納入済み学費と の清算等)は、適用者となった方にあらためてご案内します。適用者となるまでは、通常通りの スケジュールで学費の納入を行ってください。

以上

【お問い合わせ先】

立教大学 学生部学生課 奨学金担当

Tel: 03 - 3985 - 2441

月~金曜日 9:00~17:00

土曜日 9:00~12:30